

松阪市の財政状況

この財政状況の公表は、市の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるのかを市民の皆様にご覧いただくためのものです。市民の皆様には、市財政について、なお一層のご理解をいただき、市勢発展のためにご協力をお願いします。

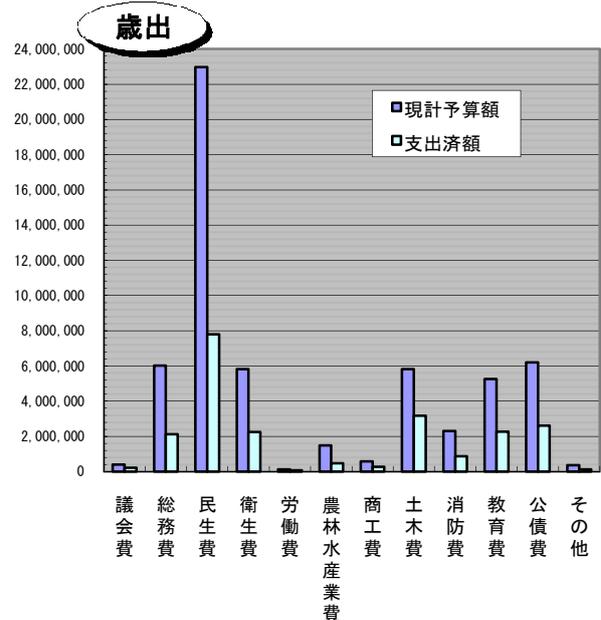
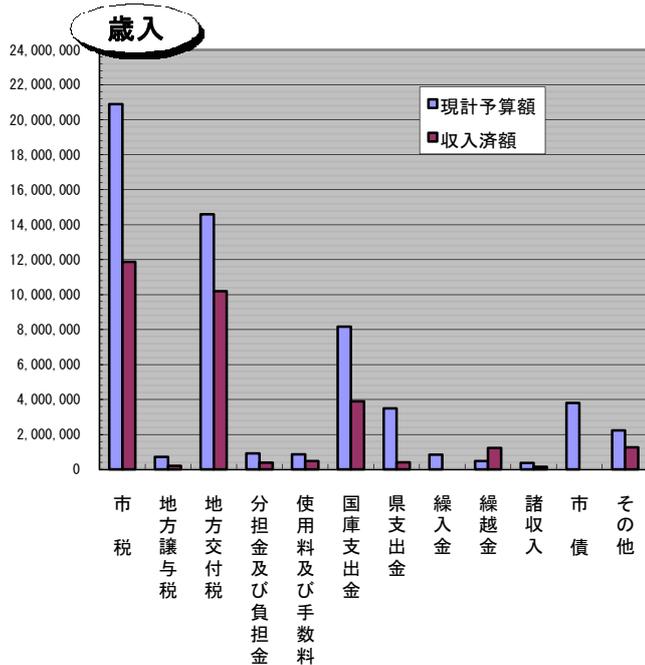
◎平成24年度予算の執行状況

※執行状況は平成24年9月30日現在のものです。また、現計予算額には繰越明許費を含んでいます。

◆一般会計

(単位:千円)

歳入				歳出			
区分	現計予算額	収入済額	収入率	区分	現計予算額	支出済額	執行率
市税	20,893,115	11,865,184	56.8%	議会費	407,121	219,857	54.0%
地方譲与税	716,000	201,904	28.2%	総務費	6,024,902	2,117,736	35.1%
地方交付税	14,600,000	10,185,172	69.8%	民生費	22,967,576	7,795,329	33.9%
分担金及び負担金	916,824	387,321	42.2%	衛生費	5,826,052	2,251,198	38.6%
使用料及び手数料	868,973	472,348	54.4%	労働費	128,034	68,108	53.2%
国庫支出金	8,167,140	3,897,969	47.7%	農林水産業費	1,479,739	466,559	31.5%
県支出金	3,487,230	410,105	11.8%	商工費	585,301	266,492	45.5%
繰入金	847,407	0	0.0%	土木費	5,816,433	3,168,376	54.5%
繰越金	476,957	1,217,855	255.3%	消防費	2,303,541	875,285	38.0%
諸収入	367,730	157,357	42.8%	教育費	5,264,708	2,268,041	43.1%
市債	3,807,000	0	0.0%	公債費	6,198,998	2,604,384	42.0%
その他	2,224,594	1,263,960	56.8%	その他	370,565	123,185	33.2%
合計	57,372,970	30,059,175	52.4%	合計	57,372,970	22,224,550	38.7%



◆特別会計

(単位:千円)

会計別	現計予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
競輪事業	11,611,929	1,158,854	10.0%	1,532,732	13.2%
国民健康保険事業	17,804,540	6,886,310	38.7%	7,229,256	40.6%
介護保険事業	14,919,952	5,965,829	40.0%	5,808,128	38.9%
後期高齢者医療事業	2,999,073	439,178	14.6%	1,317,829	43.9%
簡易水道事業	551,224	24,122	4.4%	159,105	28.9%
戸別合併処理浄化槽整備事業	262,002	51,059	19.5%	115,389	44.0%
農業集落排水事業	67,518	7,460	11.1%	23,294	34.5%
住宅新築資金等貸付事業	59,818	23,182	38.8%	58	0.1%
ケーブルシステム事業	141,217	12,137	8.6%	63,014	44.6%



◎市有財産の状況

(平成24年3月31日現在)

区分	現在高	区分	現在高
土地	28,933,222m ²	出資による権利	628,244千円
建物	592,879m ²	物品	車両311台
動産	2隻		その他重要備品1,310点
物権	3件	債権	436,751千円
有価証券	65,579千円	基金	16,397,812千円

◎市税の状況

区分	24年度予算額 (現年分)	一人当たり 換算額	一世帯当たり 換算額
1 市民税	9,010,784千円	53,048円	127,981円
(1) 個人	7,677,007千円	45,196円	109,038円
(2) 法人	1,333,777千円	7,852円	18,944円
2 固定資産税	8,681,795千円	51,111円	123,309円
3 軽自動車税	368,049千円	2,167円	5,227円
4 市たばこ税	1,095,995千円	6,452円	15,567円
5 都市計画税	1,124,149千円	6,618円	15,966円
合計	20,280,772千円	119,396円	288,051円



※人口・世帯数は住民基本台帳による。

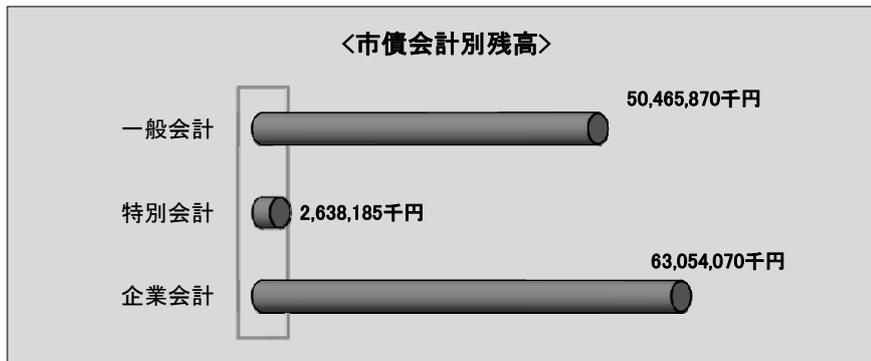
◎市債・一時借入金の状況

区分	市債借入残高	一人当たり 換算額	一世帯当たり 換算額
一般会計	50,465,870千円	297,103円	716,773円
特別会計	2,638,185千円	15,532円	37,470円
企業会計	63,054,070千円	371,212円	895,565円
合計	116,158,125千円	683,847円	1,649,808円

※一人当たり換算額・一世帯当たり換算額は市税と市債残高を単純に人口・世帯数で割ったものです。

※企業会計として水道事業会計、公共下水道事業会計、松阪市民病院事業会計の3つの会計があります。

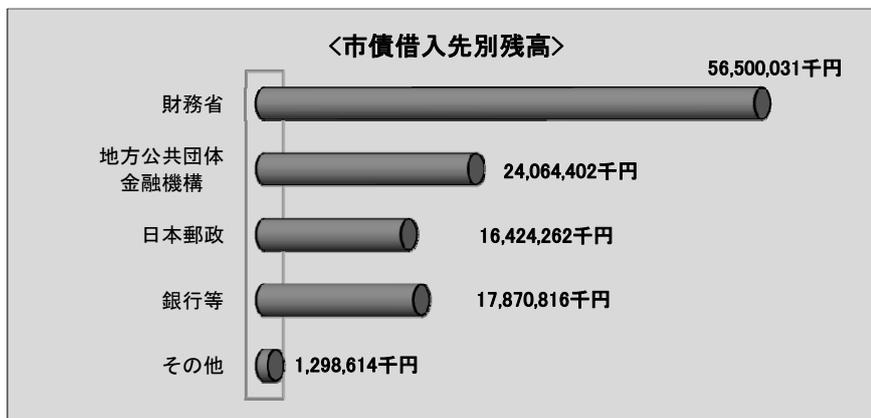
◆市債残高 116,158,125千円 (平成24年9月30日現在)



◆一時借入金残高

(平成24年9月30日現在)

会計別	借入残高
一般会計	0千円
特別会計	0千円
企業会計	0千円
合計	0千円



※市債は、道路や公園など公共施設を整備する時に借り入れるお金で、後年度にその負担が残ります。

※一時借入金は、支払など一時的に資金不足になった時に金融機関等から借り入れるお金で、短期間で返済されます。

◎平成23年度一般会計決算の状況

平成23年度一般会計の決算額は、歳入596億7,349万1千円、歳出584億5,563万7千円で歳入歳出差引額12億1,785万4千円となり、また、このうち翌年度へ繰越される事業の繰越すべき財源を控除した実質収支額は10億3,116万6千円の黒字となりました。

《歳入》

(単位:千円)

区分	収入済額	構成比
市税	21,580,474	36.2%
地方譲与税	711,197	1.2%
利子割交付金	78,541	0.1%
配当割交付金	43,773	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	10,780	0.0%
地方消費税交付金	1,574,945	2.6%
ゴルフ場利用税交付金	90,731	0.1%
自動車取得税交付金	200,312	0.3%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0%
地方特例交付金	288,936	0.5%
地方交付税	14,879,224	24.9%
交通安全対策特別交付金	32,564	0.1%
分担金及び負担金	921,097	1.5%
使用料及び手数料	887,651	1.5%
国庫支出金	8,890,043	14.9%
県支出金	4,153,054	7.0%
財産収入	121,412	0.2%
寄附金	14,384	0.0%
繰入金	99,875	0.2%
繰越金	1,048,582	1.8%
諸収入	730,816	1.2%
市債	3,314,800	5.6%
合計	59,673,491	100.0%

《歳出》(目的別)

(単位:千円)

区分	支出済額	構成比
議会費	442,726	0.8%
総務費	6,279,391	10.7%
民生費	22,872,066	39.1%
衛生費	5,900,770	10.1%
労働費	136,362	0.2%
農林水産業費	1,592,567	2.7%
商工費	533,180	0.9%
土木費	5,589,205	9.6%
消防費	2,318,855	4.0%
教育費	5,345,524	9.1%
災害復旧費	280,764	0.5%
公債費	6,199,136	10.6%
諸支出金	965,091	1.7%
合計	58,455,637	100.0%

《歳出》(性質別)

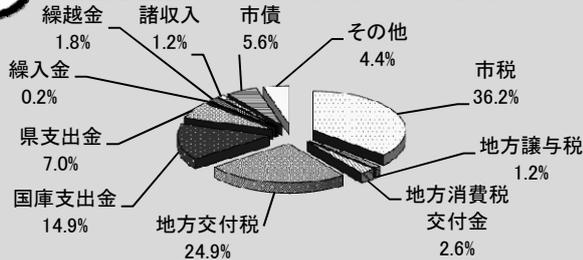
(単位:千円)

区分	支出済額	構成比
人件費	10,652,884	18.2%
物件費	7,756,721	13.3%
維持補修費	737,574	1.3%
扶助費	13,957,180	23.9%
補助費等	7,258,864	12.4%
普通建設事業費	4,682,721	8.0%
災害復旧事業費	280,764	0.5%
公債費	6,199,136	10.6%
積立金	1,064,113	1.8%
投資及び出資金・貸付金	408,205	0.7%
繰出金	5,457,475	9.3%
合計	58,455,637	100.0%

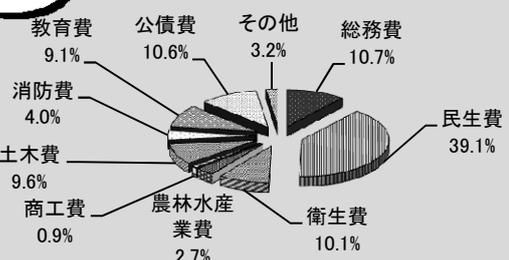
本庁舎耐震事業



歳入



歳出



◎平成23年度特別会計決算の状況

(単位:千円)

大河内小学校プール改築事業

会計別	収入済額	支出済額	差引額
競輪事業	13,615,748	13,495,753	119,995
国民健康保険事業	17,640,011	16,918,786	721,225
介護保険事業	13,629,991	13,342,252	287,739
後期高齢者医療事業	2,786,918	2,772,888	14,030
簡易水道事業	471,317	466,160	5,157
戸別合併処理浄化槽整備事業	273,805	272,313	1,492
農業集落排水事業	68,263	68,245	18
住宅新築資金等貸付事業	113,909	108,787	5,122
ケーブルシステム事業	133,394	132,433	961



■ 普通会計財務書類4表の概要

貸借対照表(バランスシート)

施設、道路、現金や債券など市が所有する財産(資産)と、その財産を形成するための借金残額(負債)、すでに支払い済みの額(純資産)を示したものです。

道路・公園等の生活インフラ等が47.6%、学校施設等の教育が25.8%と大きな割合

借方	平成22年度			平成23年度			比較	貸方	平成22年度			平成23年度			比較
	平成22年度	平成23年度	比較	平成22年度	平成23年度	比較			平成22年度	平成23年度	比較	平成22年度	平成23年度	比較	
資産の部	2,287億円	2,264億円	△ 23億円	負債の部	659億円	645億円	△ 14億円								
1 公共資産	2,013億円	1,975億円	△ 38億円	1 固定負債	594億円	576億円	△ 18億円								
有形固定資産	2,010億円	1,973億円	△ 37億円	地方債	497億円	476億円	△ 21億円								
2 投資等	180億円	184億円	4億円	長期未払金	1億円	0億円	△ 1億円								
投資及び出資金	76億円	80億円	4億円	退職手当引当金	97億円	99億円	2億円								
基金等	81億円	81億円	0億円	2 流動負債	65億円	69億円	4億円								
長期延滞債権	24億円	25億円	1億円	翌年度償還予定地方債	55億円	54億円	△ 1億円								
回収不能見込額	△ 3億円	△ 3億円	0億円	翌年度支払予定退職手当	5億円	10億円	5億円								
3 流動資産	94億円	105億円	11億円	賞与引当金	6億円	6億円	0億円								
財政調整基金	73億円	83億円	10億円	純資産の部	1,628億円	1,620億円	△ 8億円								
歳計現金	11億円	12億円	1億円	1 公共資産等整備国庫補助金等	435億円	427億円	△ 8億円								
未収金	7億円	6億円	△ 1億円	2 公共資産等整備一般財源等	1,408億円	1,403億円	△ 5億円								
回収不能見込額	△ 0.1億円	△ 0.1億円	0.0億円	3 その他一般財源等	△ 214億円	△ 209億円	5億円								
資産合計	2,287億円	2,264億円	△ 23億円	負債・純資産合計	2,287億円	2,264億円	△ 23億円								

資金収支計算書

1年間の資金(収入と支出)が、どのような内容で増減しているかを、項目別に示したものです。

	平成22年度	平成23年度	比較
期首歳計現金残高	8億円	11億円	3億円
当年度歳計現金増減額	2億円	2億円	0億円
1 経常的収支額	104億円	109億円	5億円
支出合計	435億円	441億円	6億円
収入合計	538億円	550億円	12億円
2 公共資産整備収支額	△ 15億円	△ 13億円	2億円
支出合計	40億円	48億円	8億円
収入合計	25億円	35億円	10億円
3 投資・財務的収支額	△ 86億円	△ 94億円	△ 8億円
支出合計	89億円	96億円	7億円
収入合計	2億円	2億円	0億円
期末歳計現金残高	11億円	12億円	1億円

マイナスということは、将来の財源の使途が209億円すでに拘束されている。

↑
臨時財政対策債などの資産形成を伴わない負債が原因

■ 市民一人当たり財務書類4表

市民一人当たり人口
割りした情報です。

H24.3.31現在人口
169,923 人

(1) 市民一人当たり貸借対照表

平成24年3月31日現在

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	1,162,519円	1. 固定負債	338,946円
有形固定資産	1,161,006円	2. 流動負債	40,438円
2. 投資等	108,346円	負債合計	379,384円
基金等	47,730円	純資産の部	
3. 流動資産	61,703円	純資産合計	953,183円
歳計現金	7,203円		
資産合計	1,332,567円	負債・純資産合計	1,332,567円

(2) 市民一人当たり行政コスト計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

経常行政コスト		326,517円
1. 人にかかるコスト	67,359円	
(1) 人件費	53,147円	
(2) 退職手当引当金繰入等ほか	14,212円	
2. 物にかかるコスト	91,547円	
(1) 物件費	45,860円	
(2) 維持補修費	4,379円	
(3) 減価償却費	41,309円	
3. 移転支的コスト	161,801円	
(1) 社会保障給付	82,145円	
(2) 補助金等	25,230円	
(3) 他会計等への支出額ほか	54,426円	
4. その他のコスト	5,809円	
(1) 支払利息	4,984円	
(2) その他	826円	
経常収益	11,140円	
使用料・手数料等	11,140円	
純経常行政コスト	315,377円	
(経常行政コスト－経常収益)		



(3) 市民一人当たり純資産変動計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

期首純資産残高	958,077円
純経常行政コスト	△ 315,377円
一般財源	234,508円
地方税	125,734円
地方交付税	87,565円
その他	21,210円
補助金等受入	77,743円
その他	△ 1,768円
期末純資産残高	953,183円

(4) 市民一人当たり資金収支計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

1. 経常的収支	63,903円
2. 公共資産整備収支	△ 7,611円
3. 投資・財務的収支	△ 55,295円
当年度歳計現金増減額	997円
期首歳計現金残高	6,206円
期末歳計現金残高	7,203円
(基礎的財政収支)	
収入総額	345,515円
地方債発行額	△ 19,508円
支出総額	△ 344,519円
地方債元利償還額	32,237円
財政調整基金等増減額	5,572円
基礎的財政収支	19,297円

行政コスト計算書

福祉サービスやごみの収集のように、資産形成と関係のない行政サービスを行うために、1年間にかかった費用と、使用料・手数料などの収入を示したものです。

	平成22年度	平成23年度	比較
□経常行政コスト	533億円	555億円	22億円
1人にかかるコスト	97億円	114億円	17億円
人件費	90億円	90億円	0億円
退職手当引当金繰入等	2億円	19億円	17億円
賞与引当金繰入額	6億円	6億円	0億円
2物にかかるコスト	154億円	156億円	2億円
物件費	75億円	78億円	3億円
維持補修費	8億円	7億円	△1億円
減価償却費	71億円	70億円	△1億円
3移転支出的なコスト	271億円	275億円	4億円
社会保障給付	130億円	140億円	10億円
補助金等	44億円	43億円	△1億円
他会計等への支出額	86億円	83億円	△3億円
他団体への公共資産整備補助金等	12億円	9億円	△3億円
4その他のコスト	10億円	10億円	0億円
支払利息	9億円	8億円	△1億円
回収不能見込計上額	1億円	1億円	0億円
□経常収益	18億円	19億円	1億円
1使用料・手数料	13億円	13億円	0億円
2分担金・負担金・寄附金	5億円	6億円	1億円
□(差引)純経常行政コスト	514億円	536億円	22億円



純資産変動計算書

1年間で貸借対照表の純資産がどのように変動したかを表しています。

	平成22年度	平成23年度	比較
□期首純資産残高	1,629億円	1,628億円	△1億円
□当期変動高	△1億円	△8億円	△7億円
純経常行政コスト	△514億円	△536億円	△22億円
その他	513億円	528億円	15億円
□期末純資産残高	1,628億円	1,620億円	△8億円

■財務書類4表から分かる松阪市の姿

貸借対照表の資産は、道路・公園・学校などの公共資産、基金・出資金などの投資等、現金や預金などの流動資産から成り立っていますが、それに対し、将来負担で返済する債務としての負債、資産形成に使った市税、国や県からの補助金などの、今までの負担額としての純資産で構成されています。松阪市では前年度と比較して減価償却等により資産が23億円減少していますが、合わせて地方債の発行を抑制している結果、負債も14億円減少しており、結果として純資産が8億円減少しました。

次に行政コスト計算書から職員給与や退職手当など人にかかるコストは、退職者が増加した結果、前年度と比較して17億円増加しております。また、社会保障費、補助金など移転支出的なコストは、前年度と比較して4億円増加しております。これは福祉に対する給付サービスや支援などの社会保障給付の増加が大きな要因です。

市民一人当たりで見ると、市民一人当たりの資産は、133万3千円となりますが、そのうち、負債が37万9千円となっており、将来世代の負担も必要となっています。また、純資産が95万3千円となっており、これまでの資産形成に過去・現役世代が負担し、資産を築きあげた結果となっています。また、1年間でどれだけのコストがかかったかを行政コスト計算書で見ると、市が行った行政サービス(純経常行政コスト)は市民一人当たり31万5千円かかったことがわかります。これは前年度比較でやや増加しました。一方資金収支計算書からは、現金が1年間でどれだけ増減したかを見ることができ、23年度は1年間で資金が増加したことがわかります。

☆松阪市では国が示した基準に基づき、市の資産・負債などの状況や、行政サービスのコストがどれくらいかかっているかなどを表した、4つの財務書類を作成しました。今回お知らせする内容は、総務省方式改訂モデルで作成した平成23年度決算に基づく普通会計の財務書類です。詳しくは、市のホームページ(<http://www.city.matsusaka.mie.jp>)で公表しています。

※各項目の値については、端数処理の関係から合計等が一致しない場合があります。

■財務書類を活用した分析

○社会資本形成の世代間負担比率

過去及び現世代間負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100

将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
①公共資産合計	205,747,280	201,296,060	197,538,750
②純資産合計	162,925,232	162,799,290	161,967,720
③地方債残高	57,482,919	55,141,126	52,978,120
過去及び現世代負担比率(②/①)	79.2	80.9	82.0
将来世代負担比率(③/①)	27.9	27.4	26.8

○有形固定資産の行政目的別割合

(単位:千円)

行政目的	平成21年度		平成22年度		平成23年度		対前年度比較 金額
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
①生活インフラ・国土保全	97,521,731	47.5%	95,438,348	47.5%	93,937,230	47.6%	△ 1,501,118
②教育	52,728,053	25.7%	52,011,786	25.9%	50,933,013	25.8%	△ 1,078,773
③福祉	5,284,495	2.6%	5,184,506	2.6%	4,977,441	2.5%	△ 207,065
④環境衛生	12,282,771	6.0%	11,824,332	5.9%	11,839,340	6.0%	15,008
⑤産業振興	24,822,446	12.1%	23,965,033	11.9%	22,876,066	11.6%	△ 1,088,967
⑥消防	1,261,389	0.6%	1,320,159	0.7%	1,371,024	0.6%	50,865
⑦総務	11,515,518	5.6%	11,282,580	5.6%	11,347,574	5.8%	64,994
合計	205,416,403	100.0%	201,026,744	100.0%	197,281,688	100.0%	△ 3,745,056

○資産老朽化比率

資産老朽化比率(%) = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等 + 減価償却累計額) × 100

(単位:千円)

行政目的	有形固定資産合計	土地等	減価償却累計額	資産老朽化比率
①生活インフラ・国土保全	93,937,230	35,804,224	60,198,013	50.9
②教育	50,933,013	8,849,819	26,562,281	38.7
③福祉	4,977,441	1,020,119	6,758,593	63.1
④環境衛生	11,839,340	2,656,857	15,134,262	62.2
⑤産業振興	22,876,066	4,520,135	40,934,976	69.0
⑥消防	1,371,024	333,144	3,109,148	75.0
⑦総務	11,347,574	3,642,137	8,918,480	53.6
合計	197,281,688	56,826,435	161,615,753	53.5

☆財務書類を活用した分析

(1)社会資本形成の世代間負担比率

23年度の過去及び現世代負担比率は、82.0%と前年度より1.1ポイント増加しましたが、将来世代負担比率は26.8%と前年度より0.6ポイント減少しました。地方債残高は、21年度と比較して45億479万9千円の減となり、着実に将来世代への負担が減少していることがわかります。

(2)有形固定資産の行政目的別割合

23年度の行政目的別割合は、生活インフラ・国土保全が47.6%と最も高く、次いで教育の25.8%、産業振興の11.6%、環境衛生の6.0%となりました。生活インフラ・国土保全と教育の二つで全体の7割を占めていることとなります。

この指標は、社会資本の形成割合を示すものですから、この割合が低いからといってその行政分野のサービスが低いということではありません。例えば福祉は、予算に占める割合は高いですが、その多くは扶助費などにその年度中に消費されてしまうという性格のサービスであるため社会資本形成には結びつきません。この消費された行政サービスを表すのは行政コスト計算書です。

(3)資産老朽化比率

23年度の有形固定資産全体の資産老朽化比率は50.9%で、行政目的別にみると比率が高い順に消防の75.0%、産業振興の69.0%、福祉の63.1%となっています。

特に、比率が高く減価償却累計額の金額が大きい消防、産業振興、福祉、環境衛生をみると、消防庁舎等施設、農林水産業施設(海岸、林道等)、保育園等福祉施設、ごみ処理施設の老朽化が進んでいることによります。

◆ 財政健全化法に基づく松阪市の健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

財政健全化法とは…？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）は地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を図るために施行されました。地方公共団体は毎年度の決算状況をもとに健全化判断比率・資金不足比率を算定し、それをもとに財政の健全化・経営の健全化に取り組むこととされています。具体的には健全化判断比率、資金不足比率ともに、法律が定める一定基準（早期健全化基準、財政健全化基準、経営健全化基準）を超えると、比率の段階に応じて、財政健全化計画、財政再生計画、また経営健全化計画を策定しなければなりません。

計画策定団体である早期健全化団体や財政再生団体になった場合には、それぞれのスキーム（枠組み）に従って財政の健全化を図ることとなります。また、水道事業や公共下水道事業、病院事業といった企業会計においては資金不足比率が経営健全化基準を上回ると、経営健全化計画を策定し経営の健全化に取り組む必要があります。こうなった場合には、行政サービスの縮小や廃止、公共料金の値上げなど市民生活に直接の影響を与えることとなりますので、重要な指標となっています。

本市における平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は下記の通りとなりました。

健全化判断比率の状況（下記解説(1)～(4)）

(10月1日時点)

区分	平成22年度	平成23年度	増減	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.46%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.46%	30.00%
実質公債費比率	8.9%	8.4%	△ 0.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	56.6%	41.7%	△ 14.9%	350.0%	—

資金不足比率の状況（下記解説(5)）

特別会計名	平成22年度	平成23年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	—	—	20.0%
松阪市民病院事業会計	—	—	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	—	—	20.0%
戸別合併処理浄化槽整備事業会計	—	—	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	—	—	20.0%

※資金不足額が生じない会計は「—」で表示しています。

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

(2) 連結実質赤字比率

水道・下水道事業や市民病院事業など公営企業会計を含む「松阪市の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。

(3) 実質公債費比率

『一般会計等の元利償還金』および『公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金等（準元利償還金）』の標準財政規模に対する比率（3ヶ年平均）です。

(4) 将来負担比率

『公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債』の標準財政規模に対する比率です。

(5) 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

松阪市の健全化判断比率について



- 松阪市の健全化判断比率は上記の比率となり、平成22年度決算と比較して、それぞれ実質公債費比率で0.5%、将来負担比率で14.9%低下しました。また実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度に引き続き、—（ハイフンバー）となり、赤字額は生じませんでした。
- 資金不足比率については平成22年度決算に引き続き、平成23年度決算においても資金不足は生じませんでした。

語句の解説

財政状況等

一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。
特別会計	一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。
企業会計	地方公営企業法の全部又は一部の適用をうける公営企業の会計。水道事業、病院事業など主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入をもって賄っている事業（独立採算を原則とする事業）がこれに属します。
自主財源	市が自主的に収入できる財源をいい、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。
依存財源	国または県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源をいい、地方交付税、国庫（県）支出金、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、市債などがこれに該当します。
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。
地方債（市債）	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。いわゆる地方公共団体の借金で、地方債を起こすことを「起債」といいます。
一時借入金	市がその年度内に、支出にかかる現金に不足が生じた場合、その不足を補うために一時的に金融機関などから借り入れるお金。

財務書類・健全化判断比率等

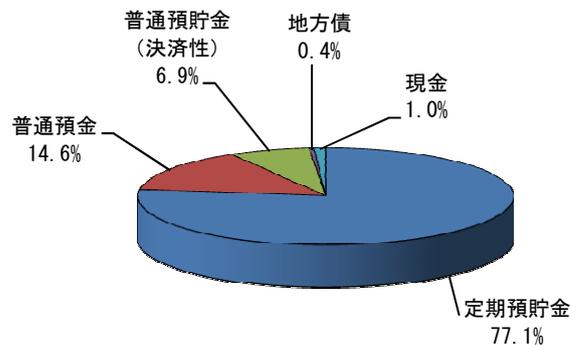
有形固定資産	道路・橋・河川・公園等のほか、学校や文化施設などの建物設備や備品等。バランスシートでは、減価償却実施後の金額を計上し、また土地は減価償却を行っていません。
流動資産	基準日に保有している現金及び預金（財政調整基金及び減債基金を含む）と市税等で年度内に収入されなかった未収金。
固定負債	市債の翌々年度以降の償還（返済）予定額。債務負担行為は、資産として物件等の引き渡しを受けたもので支払がまだ終了していないものや、市が債務保証・損失補償をおこなっているものについて支払義務が発生した場合に計上し、また、退職手当引当金は、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を引当計上します。
流動負債	市債の翌年度の償還（返済）予定額等。翌年度繰上充用金は、翌年度の歳入をあてることのできる制度です。
純資産	資産のうち税等によりこれまでの世代によって既に負担された額で、資産形成に使われた国・県支出金と資産形成に使われた一般財源等とその他一般財源等に区分して表示。
標準財政規模	当該団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を占めるもの。

松阪市の公金保管状況について

公金保管状況（H24.9.30現在）

区分	金額（千円）	備考
定期預貯金	19,658,450	預入先金融機関数 5ヶ所
普通預金	3,715,031	預入先金融機関数 1ヶ所
普通預貯金（決済性）	1,774,712	預入先金融機関数 1ヶ所
地方債	99,980	
現金	254,968	
合計	25,503,141	

（水道事業、公共下水道事業、病院事業会計含む）



平成24年9月末現在の松阪市の公金現在高は、255億314万1千円となっています。

公金については、表のように定期・普通預貯金、地方債などにより保管、運用をしています。

ペイオフ対策として、決済性の普通預金での保管や、定期・普通預貯金額は預貯金債権と借入債務の相殺により元本に損失が生じないように借入金残額以内としています。

運用に際しては、元本の安全性を第一に考え、預入先の財政状況を確認しながら公金の安全確実な保管、運用に努めています。

問い合わせ
財務課財政係
Tel 53-4317